

お知らせ

ふるさと文化交流の集い IN 阿仁

- 日時 12月4日(日) 12:30~
- 場所 阿仁ふるさと文化センター
- 内容 根子番楽、コールつくしんぼ、健康太極拳、リズムダンスサークルなど多数出演
- その他 送迎バスがあります
- ◎お問い合わせ
文化交流の集い実行委員会 ☎82-2220

親子でクリスマスケーキ作り

- 日時 12月18日(日) 9:30~13:00
- 場所 北秋田市中央公民館 調理室
- 講師 五代儀則子さん
- 内容 ブッシュドノエル(木の薪をかたどったケーキ)他
- 対象 小学生以上の親子(祖父母も可)
- 持参 エプロン、筆記用具 等
- 材料代 1組 1,000円程度
子供1人追加につき500円増
- 申込 12月2日(金)~15日(木) 8:30~17:00
但し、定員20組になり次第締め切ります
- ◎申し込み・お問い合わせ
北秋田市中央公民館 ☎62-1130

パソコン講習会

- 日時 12月19日(月)~22日(木) 4日間
- 場所 北秋田市上杉あいターミナル
- 対象者 初心者
- 講師 北秋田地域シルバー人材センター
パソコン同好会会員
- テキスト代 1,000円(受講会場にて徴収)
- 定員 11名(原則として全日程参加できる方)
- 受付期間 12月5日(月)~8日(木)まで
定員以上となった場合は抽選
- ◎申し込み・お問い合わせ
北秋田市中央公民館 ☎62-1130

試験

平成17年度公立大学法人秋田県立大学(仮称)職員採用試験

- 職種
・大学事務(一般)
財務会計業務(公立大学法人会計・税務等)、労務管理業務(人事労務・安全衛生等)など
- ・大学事務(専門)
キャリアカウンセリング業務(学生キャリア形成支援・進路相談等)、スクールカウンセリング業務(メンタルケア等)、司書業務のほか、一般事務等など
- 受付期限 12月6日(火)まで
- 採用予定時期 平成18年4月
- ◎申し込み・お問い合わせ 秋田県学術国際部
科学技術課 ☎018-860-1264

募集

市営住宅入居者募集

- 募集住宅(②は特定公共賃貸住宅)
- ①高野尻団地 北秋田市綴子字高野尻90-2
14-B15 木造平屋 2LDK
- ②上杉団地 北秋田市上杉字上屋布岱61-47
木造平屋 4LDK
- 家賃
①月額 21,000~34,800円 共益使用料 2,200円
②月額 47,000~80,000円
- 敷金 家賃の3カ月分
- 入居資格 ①収入基準を満たすこと、住宅に困窮していることが明らかなこと、公租公課を滞納していないことなど ②月額所得が20万円以上60万円1千円以下
- 申込期間 12月2日(金)~12月12日(月)まで
- ◎申し込み・お問い合わせ
①は鷹巣支所建設課 ☎62-6629
②は合川支所産業建設課 ☎78-2115

農家のみなさんへ

~農業者年金に加入しましょう~

- 農業者年金の6つのメリット
・積立方式なので、年金額が加入者や受給者の数に影響されない安定した制度です。
- ・国民年金第1号被保険者で、農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。
- ・農業経営の状況や老後設計に応じて、自分で保険料を決められます。
- ・農業者年金は生涯支給される終身年金です。

- ・認定農業者や青色申告者など、一定の要件を満たす人には保険料助成措置があります。
- ・保険料は社会保険料控除の対象となり、節税効果があります。

- ◎申し込み・お問い合わせ
北秋田市農業委員会事務局 ☎62-6609
鷹巣町農業協同組合 ☎62-3700
あきた北央農業協同組合 ☎60-4111

電話予約による戸籍・住民票・印鑑登録証明の発行業務を開始します

平日(月~金曜日)の執務時間内(8:30~17:15)に市役所等に来庁することができない市民へのサービス向上を図るため、12月1日から電話予約による住民票等発行を開始します。

- 電話予約受付時間 月~金曜日(土曜・日曜・祭日・年末年始12月29日~1月3日を除く)
8時30分~15時まで
- 予約方法 担当窓口(下記お問い合わせ先)に「必要とする証明等の名称」及び「来庁時間」等を電話で予約します。(申請する当日に電話予約してください)
- 受付時間 月~金曜日(土曜・日曜・祭日・年末年始12月29日~1月3日を除く)
17時15分~19時まで
- 受付方法 **予約者以外は、受付できません。**
・予約者が来庁して、申請書に記入後発行します。
・印鑑登録の場合は、本人確認させていただきますので、「運転免許証」、「パスポート」など官公署発行の写真付き身分証明書をご持参下さい。
- 受付できる業務
戸籍関係 戸籍の謄本・抄本、除籍の謄本・抄本
注:それぞれの本籍地(本庁・各支所・各出張所)での申請になります。
住民基本台帳関係 住民票の写しの交付 注:広域交付は受付できません。
印鑑証明関係 印鑑登録証明書の交付、印鑑登録証の交付、再交付
注:印鑑登録証明書が必要な方は、印鑑登録証カード(手帳)を必ずご持参ください。

- ◎受付・お問い合わせ
北秋田市役所市民課 ☎62-1114 合川支所市民生活課 ☎78-2113
森吉支所市民生活課 ☎72-3115 森吉支所前田出張所 ☎75-2113
阿仁支所市民生活課 ☎82-2113 阿仁支所大阿仁出張所 ☎84-2111



皆さんの住宅に住宅用火災警報器が必要になります

建物火災による死者の約90%が住宅火災です

このような状況を踏まえ、消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

新築住宅は平成18年6月1日から義務化されますので、この日以降に新築される住宅には設置し維持することになります。

建物火災による死者の約60%がお年寄りです

平成18年6月1日以前に建てられた北秋田市内の住宅は、平成23年6月1日までに設置し維持することになります。

悪質な訪問販売などに注意

消防本部や消防署では訪問販売を行っていません。高齢の方や一人暮らしの方を狙った訪問販売や電話勧誘が心配されます。

火災で亡くなられた方の約90%が逃げ遅れです

不正な価格、無理強い販売などを行う業者に注意が必要です。

◎お問い合わせ 北秋田市消防本部・消防署 ☎62-1119